

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

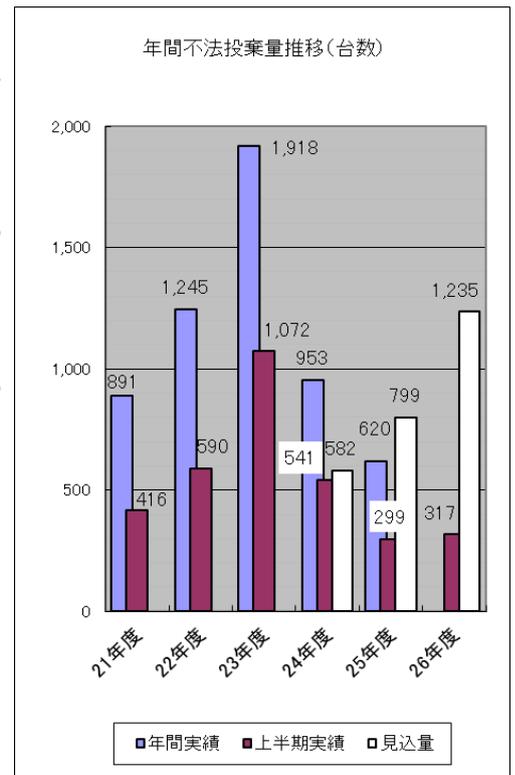
No. 18	都道府県名：神奈川県			覚書を締結した市町村等名：川崎市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：川崎市全域			世帯数※ <sup>1</sup>	662,694	人口※ <sup>1</sup>	1,425,512		
事業協力年度： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H21</span> ・H22・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H23</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H24</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H25</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H26</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H27</span> ・H28・H29								
	防止事業			引渡事業				
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日		実施期間	平成23年9月1日～平成23年11月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・警報装置の設置</li> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・警告シールの作成と貼付</li> </ul>		内容	職員が回収し、各生活環境事業所で保管後、指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日～平成25年1月31日		実施期間	平成24年9月1日～平成24年11月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・警報装置の設置</li> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・警告シールの作成と貼付</li> </ul>		内容	職員が回収し、各生活環境事業所で保管後、指定引取場所に輸送する。			
H25	実施期間	平成25年2月1日～平成26年1月31日		実施期間	平成25年9月1日～平成25年11月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・警報装置の設置</li> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・夜間パトロールの実施</li> </ul>		内容	職員が回収し、各生活環境事業所で保管後、指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
H23	引渡事業の実績(台)	0	160	0	5	5	170	
H24	引渡事業の実績(台)	0	170	8	25	9	212	
H25	引渡事業の実績(台)	2	154	12	24	13	205	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業		合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用		再商品化等料金
H23	※ <sup>2</sup> ①確定上限額(千円)	2,752	0	318		0	401	
	②事業に要した費用(千円)	2,659	0	193	2,852	0	424	424
	交付した助成額(千円)				1,426	0	401	401
H24	※ <sup>2</sup> ①確定上限額(千円)	2,660	782	322		0	548	
	②事業に要した費用(千円)	1,895	0	193	2,088	0	549	549
	交付した助成額(千円)				1,044	0	548	548
H25	※ <sup>2</sup> ①確定上限額(千円)	2,793	782	303		0	719	
	②事業に要した費用(千円)	2,375	689	0	3,064	0	540	540
	交付した助成額(千円)				1,532	0	540	540

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

## I. 不法投棄量の削減状況

- イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況  
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量891台に対する平成24年度の見込み削減率を34.7%（年間不法投棄発見量582台）と見込んでいたが、同発見量は953台で、平成21年度に対して7.0%増となった。
- ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況  
平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量1,245台に対する平成25年度の見込み削減率を35.8%（年間不法投棄発見量799台）と見込んでいたが、同発見量は620台で、平成22年度に対して50.2%減となった。
- ハ. 平成25年度事業による平成26年度見込み状況  
平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量1,918台に対する平成26年度の見込み削減率を35.6%（年間不法投棄発見量1,235台）と見込んでいる。  
平成26年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では317台となっており、平成23年度の同期間の実績に対して70.4%減となっている。
- 二. 平成21年度以降の推移状況  
平成23年度まで増加していたが、平成24年度に減少に転じた。



## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成23年度事業
- ①防止事業について
- ・監視カメラの継続リース（2台）
  - ・警報装置の継続リース（12台）
  - ・防止看板の作成と設置（線越在庫0、550枚作成、428枚設置）
  - ・警告シールの作成と貼付（線越在庫0、36千枚作成、20千枚貼付）
- ②引渡事業について  
9月40台、10月130台、計170台を引渡した。
- ロ. 平成24年度事業
- ①防止事業について
- ・監視カメラの継続リース（2台）
  - ・警報装置の継続リース（12台）
  - ・防止看板の作成と設置（線越在庫122枚、550枚作成、509枚設置）
  - ・警告シールの作成と貼付（線越在庫16千枚、36千枚作成、25千枚貼付）
- ②引渡事業について  
9月17台、10月113台、11月82台、計212台を引渡した。
- ハ. 平成25年度事業
- ①防止事業について
- ・監視カメラの継続リース（2台）
  - ・警報装置の継続リース（12台）
  - ・防止看板の作成と設置（線越在庫41枚、550枚作成、554枚設置）
  - ・夜間パトロールの実施（2名、15回）
- ②引渡事業について  
9月27台、10月103台、11月75台、計205台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成23、24、25年度、両事業は概ね計画通り実施された。  
平成24年度、夜間パトロールを計画したが県の基金により実施した。  
平成25年度、警告シールを計画したが在庫でまかなったため作成しなかった。  
平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込みは未達成であった。  
平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込みを達成した。